

総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成 23 年 7 月 6 日			
開会時刻	午前 12 時 59 分			
閉会時刻	午後 1 時 24 分			
出席委員名	◎佐之井久紀 ○吉井詩子 野口佳子 黒木騎代春 中川幸久 浜口和久 工村一三 中村豊治 宿典泰議長			
欠席委員名	◎長岡敏彦			
署名者				
担当書記	津村将彦			
審議議案	平成 24 年度職員採用について			
説明者	総務部長 総務部参事 総務部参事 総務課長 情報戦略局長 情報調査室長 行政経営課長 健康福祉部長 健康福祉部次長 健康福祉部副参事 消防長 消防次長			

審議結果並びに経過

佐之井委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「平成24年度職員採用」について協議され、その概要は次のとおりでした。

開会 午前12時59分

◎佐之井久紀委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は8名ですので、会議は成立しております。

それでは会議に入ります。

本日御協議願います案件は、「平成24年度職員採用について」であります。

当局から説明を願います。

総務部長。

●藤本亨総務部長

失礼いたしました。

本日は本会議閉会後、お疲れのところ、総務政策委員協議会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、御協議願いますのは、先ほど委員長から御紹介いただきました、「平成24年度職員採用」についてでございます。

詳細につきましては、総務部担当参事のほうから御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

◎佐之井久紀委員長

総務部参事。

●可児文敏総務部参事

それでは、平成24年度職員採用につきまして、御説明申し上げます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

御承知のとおり、伊勢市の職員数につきましては、平成21年3月に定めました、伊勢市定員管理計画に沿って、取り組んでいるところでございますが、その計画を基にし、また退職者数を考慮して、平成24年度の職員採用について御報告をさせていただきます。

表①は定員管理計画におきます、職員数の削減状況を記載しております。定員管理計画におきましては、平成25年4月1日における職員削減目標である165人を達成するために、平成22年度から平成25年度までの4年間での新規採用を原則、凍結するとなっているところでございますが、平成24年4月1日時点、削減職員数累計で148名の削減予定となり、計画の削減職員数累計の135名と見比べてまして、13名上回っていること、

また各課の業務量、更には地域の雇用促進を図るために、平成 25 年度の目標達成を見込みながら、8 名の採用を行おうとするものでございます。

その結果、平成 24 年 4 月 1 日の削減職員数累計は、計画値 135 名を 5 名上回ります、140 名という形になります。

次に表②に、平成 23 年度消防、病院採用を除く退職者数、及び採用者数を記載しております。今年度は 18 名の定年退職のほかに、勧奨、普通退職者が現時点で 12 名ありましたことから、合わせて 30 名の退職に対しまして、記載のとおり 8 名の採用となっております。

次に採用予定者の職種別の内訳でございますが、事務が 3 名、技術が 1 名、保育士が 3 名、おおぞら児童園の機能を充実させるための作業療法士が 1 名でございます。

採用予定年齢につきましては、社会人経験者を含めて幅広く人材を求められるようになりますため、平成 22 年度の採用試験と同様に、34 歳までの枠と考えております。

次に③の消防職員の採用予定者数でございますが、消防職員につきましては、退職者数のみの補充となります。

今年度は 5 名の定年退職のほかに、勧奨、普通退職者が現時点で 4 名ありましたことから、合わせて 9 名の退職者に対しまして、記載のとおり 9 名の採用となり、うち若干名は救急救命士を採用したいと考えております。

採用予定年齢は、平成 22 年度実施の採用試験と同様に、29 歳までとさせていただきたいと考えております。

なお、募集人員につきましては、全ての職種におきまして、普通退職者の増加など不測の事態も考えられますことから、それぞれ何名程度という形で表記したいと考えております。

以上、平成 24 年度職員採用につきまして、御説明とさせていただきます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎佐之井久紀委員長

今、当局の説明がございましたが、御発言はありませんか。

工村 委員。

○工村一三委員

少しお聞きしたいことがあります。

来年度、事務職、技術職を入れて 4 名の採用と。これが本当のほうの採用になると思います。

実際、この 23 年の 1 月でしたか、定数管理計画が出まして、その中で明確に例えれば早期退職者が計画期間内で多数上回った場合も、アウトソーシングとか或いは期限付き職員の採用等で対応するということが明記されております。

また、平成 22 年から 25 年度の 4 年間で新規採用を原則、凍結するというこの管理計画の中で、この 4 名の新規採用をされるということで、管理計画に謳われていない内容が今回示されておるわけです。

基本的に、私自身の考え方としては、ピラミッド型の人事構成というのが非常に大事なことであるし、ある程度技術の継承、技能の継承のためには、年々の新規採用は空白を置かずに行っていくべきやという考えは、今まで私も民間におりましたので、非常に痛切に感じております。

その中で、今回なぜ、こういうふうな新規採用を計画に反してされるのかということと、それから私自身、23年に計画変更でもう1回やられましたけれども、そのへんも考慮した計画をもう1回考えるべきじゃないかと。

それでやっぱり、溝を深く、堀を深くしながら、その中で対応していくのが本当の計画じゃないかというふうに考えますが、そのへんについていかがでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

総務部参事。

●可児文敏総務部参事

仰せのとおり、平成22年から平成25年の4年間につきましては、原則凍結するということでございます。

この件につきましては、先ほども申し上げたところでございますが、定員管理計画の進捗状況でありますとか、各課の業務量、更にはそういう地域の雇用の促進、そういうった諸事情等がございまして、定員管理計画の目標は必ず達成をさせてもらいながら、今回の採用をさせていただきたいと、そのように考えております。

それと、原則凍結ということにつきましては、現在、22年3月に現在の新定員管理計画が策定されておりますが、その策定の段階で21年の2月の13日の総務政策委員協議会でその計画内容を報告をさせてもらっているところでございます。

その中でも、やはり目標値等々、原則凍結はどうなんだということで、いろいろ御議論もいただいております。

その時に私どもがお答えさせていただいているのは、いろいろそういう御議論をいただいた中で、あくまでもその計画を踏まえて、あくまでも5年間は原則として採用を凍結するという形での経過があったので、この表示については残させていただきたいということを申し上げています。

ただその時に御報告申し上げた委員の方からは、やはりそういう地域の雇用というような地域のモチベーションが下がる話ではないのかというような御意見もいただいておりまして、それに対しまして、やはりそれぞれの年度にはいろんな事情を踏まえた中で、対応もしなければいけない。こういう場合は想定をしておりますので、そういう意味で原則ということを付けさせていただいたということで御理解いただきたいという答弁もさせていただいておりますので、原則凍結ということにつきましては、そういう形のやり取りもあったということで、御理解賜りたいと思います。

◎佐之井久紀委員長

工村委員。

○工村一三委員

ありがとうございます。

前回の内容については私も記憶にありますけれども、この中で計画期間内での新規採用は行わないとか、アウトソーシングで処理していくと、こういうふうな項目が謳ってあるわけですよね。

非常にこれは重い意味があると思います。

雇用促進も必要ですし、若い世代に代わっていかなければいけないというのは、必ず必要なことだと。そのへんはものすごく理解しております。

ですけどもう少し、本当に、例えばこの計画の中で、多少甘さもあるのではないかということもちょっと気になります。

その1つは、例えば指定管理、今やられておりますけれども、そのへんで人数が何人帰ってくるのかという内容的な部分も、はっきりと私もまだ調べておりませんけれども、そのへんもある程度加味しながら、もう少し例えばこの計画 자체を深みを持たせておいて、その中である程度採用するとかいうふうな形で、動いていったほうが当局も楽ではないかという気もするわけです。

23年にできたばかりですので、早急にこの内容を変えよとは言いませんけれども、そのへんはこの（6）のところの、退職者数が予想を上回った場合については、というような内容が、ここ的内容的には変えたほうがいいのではないかというふうに思うし、変えれば楽にこういうふうに採用計画もある程度立てられるのではないか、或いは技術の継承もできるのではないかというふうに思いますので、そのへんだけもう1回、お答え願いまして、終わりります。

◎佐之井久紀委員長

参事。

●可見文敏総務部参事

職員の採用につきましては、業務改善等も行っておるところでございますが、先ほど委員御案内の指定管理者、行革の観点からの指定管理者制度の導入とか、そういったところでも職員数の削減で取り組んでいるところでございます。

ただ計画につきましては、人権費の削減ということで、行財政改革の中で、平成25年の4月を見込んでの計画ということで、ある意味あと1年でございます。

従いまして、まずはこの計画をこの行財政改革の中に位置付けられておりますもので達成をさせていただいて、その後のことにつきましては、改めて今どのような形でまた新たな定員管理計画の策定になるのか、また行財政改革の観点からそういった形での表記になるのか、そこにつきましては今、現時点で私どもがお答えすることはできませんが、そういった部分についてやはり、常に職員数の適正化でありますとか、給与の適正化等につきまして考えていかなければいけないと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

◎佐之井久紀委員長

工村委員。

○工村一三委員

もう最後にしますけれども、基本的に 165 名を削減するという考え方の中で、今まで苦労されて定数を削減されておりますけれども、実質的な義務的経費がほとんど下がっていない状況で、またこれ 22 年度決算を見ないと分かりませんけれども、そのへんも含めた形でやっぱりこのへんに本当に神経を使って、もう少し計画を考えていきたいなと、そういうふうにちょっと要望して終わります。

◎佐之井久紀委員長

他に御発言は、浜口委員。

○浜口和久委員

私もこここの部分で少し御質問をさせていただきます。

これ、私は昨年も質問をさせていただいているところ、今ちょっと答弁の中で触れられた部分なのですが、行財政改革の中で業務改善というのも行っていくというふうな形で去年、御答弁をいただいております。

この部分で、業務改善の進捗状況と、職員採用の整合性について、どのように進んでいるか、まずお答えをお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

総務部参事。

●可見文敏総務部参事

業務改善の状況でございますが、平成 22 年度の実績で申し上げますと、グループ単位で取り組む比較的大きな改善が 5 件、また個人単位で取り組む小さな改善が 159 件ございました。

また昨年度立ち上げました、改善のワーキンググループの提案を受けまして、新たな改善制度の取組みも始めているところでございます。

こちらではガイドブックを作成いたしまして、職員への説明会を開催したり、キャンペーン活動を実施するなど、改善の土壤作りを進めるとともに、組織全体の情報の共有化を進めているところでございます。

行革の観点からも、第二次行財政改革大綱におきまして、窓口業務の民間委託でありますとか、先ほど申し上げました指定管理者制度への移行の検討、業務の電算化による簡素化・効率化などにも取り組んでいるところでございます。

このように業務の見直しに取り組んでいる状況ではございますが、一方でやはり、国の制度の改正によるものでありますとか、まだ不透明ではございますが、権限移譲のこ

など、業務量が増加する状況も想定されております。

このようなことから、市民ニーズに的確に対応していくために、定員管理計画の範囲内におきまして、職員採用をさせていただきたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

◎佐之井久紀委員長

浜口 委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。

今の御答弁の中で、国の制度改正、それから権限移譲、こういった部分で業務量が増加しているというところは理解させていただくところでございますが、当局は今、地域内分権、地区みらい会議ですね、そちらの事業も進めているというふうな状況の中で、行政の役割分担と地域の役割分担、これの精査をしているというふうな部分もあるかと思います。

それには地区みらい会議を進めていく中で、人件費の削減と地区みらい会議の業務がセットになってプラスマイナスの部分で出てくる部分であろうかというところもあると思います。

ここで1つ押さえておきたいことなのですが、定員管理計画の範囲の中でというふうな御答弁があったのですが、25年の4月までの職員削減計画、これの履行は必ず守っていただけるのかなということをもう1回、先ほどもずっと165名削減というのは、というふうな形で言っていただいておりましたが、ここだけ強く押さえておきたいと思いますので、その御答弁だけお願いをいたします。

◎佐之井久紀委員長

参考。

●可見文敏総務部参考

定員管理計画につきましては、先ほど来、申し上げていますように、第2次行財政改革大綱の実施計画に人件費の削減として位置付けているものでございます。

従いまして、平成25年4月の時点におきまして、平成20年4月の時点と比較いたしまして、165名の職員削減を達成してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎佐之井久紀委員長

浜口 委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。

本当に今現在、国のはうもいろいろ揺れてます。そういった中で制度の改正とかそういう部分でかなり業務量も増えているかとは思いますけれども、がんばって人件費の削減というふうな部分の中で、成果を出していただきたいと要望させていただいて、終わっておきます。以上です。

◎佐之井久紀委員長

他に御発言は、中村委員。

○中村豊治委員

今、参事さんのほうから 24 年度の採用計画ということで報告があったわけですが、平成 21 年の 2 月の協議会で、この定員管理計画も含めて、大変議論をした経過があるわけですね。

私もこの凍結の問題も含めて、4 年間凍結するのだということも含めて、いろんな形で議論させていただきました。

実際に 22 年度は採用はなかったのですけれども、昨年は 7 名、今年は事務、技術入れて 4 名ですね。

確かにそういう非常に苦しんでこういうような状況を計画されたということについては、一面では評価できる部分があると思います、これは。市民のモチベーションもこれで多少なりとも、市役所は採用してくるのだということで、またがんばってくれると思います、これは。

気持ちとしては、昨年並みくらい何とかならなかったのかなというような気持ちもあるのですけれども、がんばっていただいてここまで 4 名の募集人員だというようなことで理解をさせていただきました。

特に前回、21 年で議論したのは、適正配置の問題とか機構改革の問題とか、更には仕事の質・量の見直しの問題とか、いろいろ議論させていただいて、165 名という削減を図っていくのだというようなことで、当時その計画書についても議論してきた経過を今、思い出しているのですけれども。

そこで確認をしたいのは、平成 19 年から職員採用が合併後始まって、19、20、21 くらいでは大変多くの方が採用されたと思うのです。実際に新しい方を採用して、新しい方が途中で辞められるというのがあったのではないかと思うのです。

そういう意味ではいろんなモラルの問題とか、個人の問題とかいろいろあるのですけれども、採用の 1 つのハードルというのが非常に、頭のいい人だけを順番に採って、精神的に弱い方がそこでは分からぬと思うのですけれども、いろんなそういう今回、採用される中でも、そういうようなことも加味しながらやられると思うのですけれども、過去のそういう辞められたような状況と、今一度、今回どういうふうな形で新しい人を採用していくのか、こここの考え方を是非聞かせていただきたいと思います。

◎佐之井久紀委員長

総務部参事。

●可児文敏総務部参事

平成19年度以降、平成23年度までの間の採用でございますが、数的な部分で申し上げますと、事務職が45名、技術職が9名、保育士が14名、保健士が7名、技能労務職が1名の延べ76名の職員の採用がございます。

そのうち委員仰せになりました、辞めていっているという話でございますが、76名のうち6名の退職者が出ている状況でございます。

その職種別の内訳でございますが、事務職が3名、技術職が1名、保育士が2名でございます。退職の理由はなかなか非常に難しい面、分析というのがあろうかと思っております。

6名のうち、私どもがある程度把握しておりますのは、3名が結婚によるものでございます。残りの3名が不明確な部分はございますが、メンタルヘルス疾患等の発症等による、病気による退職であると考えております。

メンタルヘルスの発症につきましては、いろいろな要因があろうかと考えておりますが、例えば職場環境でありますとか、コミュニケーション能力の不足でありますとか、また家庭の問題でありますとか、複合的な要素があろうかと思います。

従いまして、何が原因で退職になったのかということであろうかと思いますが、採用につきましては現在、一次試験では教養・適性試験、また二次試験では面接、また三次試験では集団討議と再度面接試験を行っているところでございます。

メンタル等の病気につきましては、採用以前からあったものなのか、採用後にそういったことが発症したのか、なかなかそこらへんは判断するのは難しいところではございます。

今後、委員仰せのそのような点につきましても、十分注意を払いながら採用させていただきたいなと考えております。

また、採用後の今の対応でございますが、採用した職員につきましては、職場内の上司でありますとか、先輩とは別に、他の職場の職員が仕事上の相談相手となるようなメンター制度などもございます。

また、職員研修等の実施によりまして、そのようなことが起こらないよう、職員のスキルアップも図りながら努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解賜りますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

◎佐之井久紀委員長

中村委員。

○中村豊治委員

今、参事さんのほうからいろいろ回答いただきました。

非常に的を得た回答であると私も理解をさせていただきました。是非そういう方向で

新しく取り組んでいただきたいと思います。

それからもう 1 点、平成 24 年度分の日程が分かれば、どういう日程で、市民に告知を何時やって、どういうような日程でこれを進めるのか、ちょっと分かれば教えていただきたいと思います。

◎佐之井久紀委員長

総務部参事。

●可見文敏総務部参事

本日の協議会での御協議をいただいた後に、採用に向けました書類手続きをとった後、市民の方へ職員採用について案内、また記者クラブ等へ資料提供をさせていただきたいと考えております。

具体的な日程でございますが、市民への案内につきましては、8月号の広報いせへの掲載を予定しております。

また、遡りますが、7月の下旬から募集要項の配布、8月の初旬に募集の受付、第1次試験日につきましては現在のところ9月の18日の日曜日を予定しております。

2次試験等につきましては10月の初旬、3次試験につきましては10月の下旬から11月の初旬というような形で考えております。

周知方法につきましては、先ほど申し上げました広報いせでありますとか、伊勢のホームページ、また全国の自治体の採用情報を掲載しております地方自治情報センターのホームページ、またアイティービーの文字放送、それと各新聞社等への資料提供を考えております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

他に御発言はございませんか。よろしいですか。

はい。発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で御協議願います案件は終わりましたので、協議会を閉じたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

それではこれをもちまして、総務政策委員協議会を閉会いたします。御苦労さまでした。

閉会 午後 1 時 24 分